

## 保育サービスコーディネーターにご相談ください♪

区役所・支所の窓口には「神戸市保育サービスコーディネーター」が常駐しています。お子さまの保育をお考えになったときは、さまざまな保育サービスの内容や利用方法などの情報をお伝えします。お気軽にご相談ください。

❖相談時間 … 月曜日～金曜日（年末年始、祝日除く）  
9:00～12:00・13:00～16:00

※不在の場合がありますので、予約相談がおすすめです。

❖須磨区役所 3F（保健福祉課こども福祉担当）TEL 078-731-4341  
保育サービスコーディネーター 北條(ほうじょう)

❖北須磨支所 4F（保健福祉課こども福祉担当）TEL 078-793-1415  
保育サービスコーディネーター 横山(よこやま)



### 【保育施設利用についてのよくある質問】



Q. 先に申請した人のほうが有利？

A. 先着順ではありません。申請期間中にお申し込みください。

書類の不備があると再提出を依頼することがあるので、早めに申請されることをおすすめします。

Q. 無償化になったと聞いたけれど、何歳から何が無償なの？

A. 0歳～2歳の非課税世帯と、3歳～5歳の幼稚園や保育園等の利用保育料のみ無償化対象です。

Q. 4月に入所できなかったら、5月以降も毎月申請するの？

A. 毎月申請する必要はありません。対象年度の3月入所まで利用調整の対象となります。

ただし、申請内容に変更があった場合はその都度、届出をしてください。

Q. 公立と私立で何が違うのですか？

A. 申込方法・利用調整・負担額（保育料）に違いはありません。保育方針・対象年齢・諸経費等については、施設ごとに異なります。詳しくは、保育所等に直接お問い合わせください。

Q. 認可と認可外の違いは？

A. 認可は、一定基準を満たした児童福祉施設です。

認可外は、認可以外の施設で申込は施設で直接受付し、保育料も施設により異なります。



こどもっと  
KOBE